

住宅宿泊事業法への対応について

平成31年3月 北海道経済部観光局民泊グループ

I. 住宅宿泊事業の宿泊実績【平成30年12月-平成31年1月分】

(住宅宿泊事業法において、住宅宿泊事業者は、届出住宅の宿泊日数等を2ヶ月毎に都道府県知事等に報告することとされている。)

1 報告の対象期間

- 平成30年12月1日～平成31年1月31日

2 届出住宅の数 (札幌市所管分を含む。)

- (1月31日時点受理件数)
- 報告対象 1,968件

{	札幌市1,581件 北海道 387件 (道央192件・道南46件・道北123・道東26件)
---	--
 - (前回報告対象(11月30日時点受理件数)から346件(札幌市分292件・道分54件)増加。)
 - 報告済み 1,754件

{	札幌市1,391件 北海道 363件 (道央180件・道南44件・道北116・道東23件)
---	--

3 取りまとめ結果 (札幌市所管分を含む。)

①営業(宿泊)日数(12~1月(62日間)に届出住宅に実際に人を宿泊させた日数の合計)

	総数	一住宅当たり平均日数
(1)札幌市	32,496日 (18,606日)	23.4日 (15.7日)
(2)道央(空知・石狩・後志・胆振・日高) ※札幌市を除く。	2,600日 (1,137日)	14.4日 (7.8日)
(3)道南(渡島・檜山)	853日 (727日)	19.4日 (17.7日)
(4)道北(上川・留萌・宗谷)	647日 (412日)	5.6日 (3.6日)
(5)道東(オホーツク・十勝・釧路・根室)	145日 (162日)	6.3日 (6.8日)
全道計	36,741日 (21,044日)	21.0日 (14.0日)

※(括弧)内は前回(H30年10~11月分(61日間))の数字

②宿泊者数（12～1月（62日間）に届出住宅に実際に宿泊した宿泊者の合計）

	実数	延べ数
(1)札幌市	36,899人 (20,956人)	106,433人 (57,880人)
(2)道央（空知・石狩・後志・胆振・日高） ※札幌市を除く。	3,595人 (2,250人)	9,724人 (3,866人)
(3)道南（渡島・檜山）	1,637人 (1,393人)	2,778人 (2,476人)
(4)道北（上川・留萌・宗谷）	1,080人 (722人)	2,745人 (1,435人)
(5)道東（オホーツク・十勝・釧路・根室）	220人 (275人)	380人 (409人)
全道計	43,431人 (25,596人)	122,060人 (66,066人)

※（括弧）内は前回（H30年10～11月分（61日間））の数字

③国籍（出身地）別の宿泊者数（実数）（12～1月（62日間））

	実数	
(1)中国	12,793人	29.5%
(2)韓国	8,721人	20.1%
(3)日本 （日本国内に住所を有する者）	4,013人	9.2%
(4)マレーシア	2,550人	5.9%
(5)シンガポール	2,513人	5.8%
(6)その他	12,841人	29.5%
全道計	43,431人	100.0%

参考：H30年10～11月分	
(1)日本	5,076人 19.8%
(2)中国	4,768人 18.6%
(3)韓国	4,112人 16.1%
(4)マレーシア	1,842人 7.2%
(5)シンガポール	1,757人 6.9%
(6)その他	8,041人 31.4%
全道計	25,596人 100.0%